

ナヌムの家より:法人理事 5 名解任命令と旧運営陣の検察送致

ナヌムの家より矢嶋です。

1:昨日 12 月 18 日、京畿道がようやくナヌムの家法人理事 5 名の解任命令を公式に出しました。ウォルチュ代表理事を含むこれまで理事会で中心的役割を果たしてきた、いいかえればナヌムの家問題の根本原因となってきた曹溪宗の理事僧侶 5 人が書類上はナヌムの家を去ることになります。これで広州市がすでに解任命令をだした 3 名の理事を含む、計 8 名がナヌムの家法人理事職を解任されたことになります(全理事は 11 名)。空きの出た 8 名の新理事職は広州市の権限で任命される予定ですが、どういう人物が新たな理事になるのか、時期はいつ頃になるのか等は私たちには伝えられていません。

2: 寄付金横領容疑、公文書・私文書偽造容疑等で私たち内部告発者たちが告発していた旧運営陣(安信権前所長、金貞淑前事務局長)に対しても昨日付で京畿南部地方警察庁が起訴意見をつけて検察へ送致したと発表がありました。ただし同様の容疑で告発した理事 4 名に関しては容疑に相当する事実が確認できないということで不起訴となりました。ちなみに寄付金を集める過程で用いた手法に対する詐欺容疑は検察により既に起訴されていますが、こちらは理事たち個人の責任ではなく法人としての責任が問われており、この場合ですと代表理事であるウォルチュ一人の責任のみが問われることになります。

3: 京畿道民官合同調査(今年 7 月)をとおして明らかとなった、看病人によるハルモニへの精神的虐待の件も最終的に認められて、この看病人に対し業務からの排除処分が近々広州市から出される予定です。

4: 私たち内部告発者たちは 理事たちの不起訴に関しては到底同意できません。「理事職解任の受け入れと横領罪に関する不起訴処分」が取引されたのではないかという見方もありますが、実際のところを知るすべは残念ながら私たちにはありません。ただし 2 のところでも書いたよう詐欺罪に関してはまだ可能性がありますのでそちらで理事(たち)の罪と責任を追及していきたいと思えます。

5: 前回 ML で報告した後もこれまで様々なことがありました。ハルモニ達を内部告発者たちから隔離し管理することを目的とした度重なる療養入院。調理士がハルモニ達のコンディションに合わせた献立をたてずインスタント食品を多用していたことや、冷めた食事を出し続けていた件の発覚。運営陣による相も変わらない私たち内部告発者に対する業務からの排除やパワーハラスメントなどなど。特に皆さんにこの場を借りてお伝えしておきたいのは、SLAPP としか言いようのない告訴が新・旧運営陣および理事らによって立て続けに内部告発者たちに対して行われている点です。その数はこれまでだけで 13 件にも及びます。「寄付金・公金横領」、「暴行」、「強制わいせつ」、「公文書・私文書偽造」等自らが直接行いあるいはやらせてきたことを、まるで私たちが行ってきたかのごとく訴え出ています。面倒でも一つ一つ対応して潰していくしかありませんが、こういうところにも時間とエネルギーをさらに注がねばならないのは、正直かなりのストレスとなっています。今回解任された理事たちおよび新旧運営陣は潔くナヌムの家プロジェクトから手を引くどころか、内部告発者たちを何が何でも道連れにしようという意図があるのは明らかです。

また何か動きがありましたら皆さんにお伝えしたいと思います。